

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 日産東京販売ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSAN TOKYO SALES HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 信也

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5203

【事務連絡者氏名】 経理部長 米澤 領一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5203

【事務連絡者氏名】 経理部長 米澤 領一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	105,130	100,933	155,988
経常利益	(百万円)	3,242	1,186	5,696
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,586	658	4,687
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,896	937	5,144
純資産額	(百万円)	23,005	27,745	27,442
総資産額	(百万円)	63,421	68,927	72,453
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	38.85	9.93	70.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.8	38.9	36.5

回次		第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.90	0.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済環境は、政府による経済政策を背景に円安・株高傾向が続き、輸出企業を中心に景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税や原材料費の高騰による物価上昇等により個人消費の回復が遅れており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力である自動車関連事業におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の反動減等もあり、軽自動車を含む全国の新車販売台数は前年同四半期比3.4%減、当社グループのマーケットである東京都内の新車販売台数につきましては、同4.6%減となりました。

このような状況の中、当社グループの新車販売台数は前年同四半期に新型軽自動車（デイズ）の効果があつたこと及び在外子会社の事業を譲渡したこともあり、22,633台（前年同四半期比2,077台減、8.4%減）となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は100,933百万円（前年同四半期比4,197百万円減、4.0%減）、営業利益は1,631百万円（前年同四半期比2,024百万円減、55.4%減）、経常利益は1,186百万円（前年同四半期比2,055百万円減、63.4%減）、四半期純利益は658百万円（前年同四半期比1,928百万円減、74.5%減）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

自動車関連事業

個人消費の回復が遅れる中、日産プリンス東京販売㈱、日産プリンス西東京販売㈱、東京日産自動車販売㈱において、「お客さまのニーズに合わせた提案型営業」を継続して推進してまいりました。この結果、新車・中古車の販売台数は一昨年同四半期と同水準の実績となりましたが、消費税増税前の駆け込み需要や新型車効果等の特殊要因があつた前年同四半期比では減少いたしました。また、サービス事業における車検到来台数の減少等もあり、売上高は96,545百万円（前年同四半期比4,120百万円減、4.1%減）、セグメント利益（営業利益）は1,951百万円（前年同四半期比2,010百万円減、50.7%減）となりました。

情報システム関連事業

クラウド技術をもとにしたデータセンター事業は伸長いたしました。ハードウェア、ソフトウェアといったIT製品の利益率低下及び大型導入支援サービスの第4四半期集中により、売上、利益面で低迷した結果、売上高は4,024百万円（前年同四半期比63百万円減、1.5%減）、セグメント利益（営業利益）は30百万円（前年同四半期比106百万円減、77.6%減）となりました。

その他

その他の事業である不動産事業につきましては、ほぼ計画通りに推移した結果、売上高は363百万円（前年同四半期比13百万円減、3.7%減）、セグメント利益（営業利益）は100百万円（前年同四半期比2百万円増、2.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は68,927百万円（前連結会計年度比3,526百万円減、4.9%減）となりました。主な内容は、有形固定資産が1,353百万円、投資有価証券が790百万円及びその他投資資産が2,737百万円増加し、現金及び預金が3,560百万円、受取手形及び売掛金が3,028百万円、商品が874百万円、仕掛品が115百万円、無形固定資産が140百万円、長短繰延税金資産が432百万円及びその他流動資産が183百万円減少しております。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債は41,181百万円（前連結会計年度比3,828百万円減、8.5%減）となりました。主な内容は、長短借入金が517百万円、長期繰延税金負債が250百万円、退職給付に係る負債が3,341百万円及びその他固定負債が426百万円増加し、支払手形及び買掛金が6,111百万円、賞与引当金が801百万円及びその他流動負債が1,396百万円減少しております。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は27,745百万円（前連結会計年度比302百万円増、1.1%増）となりました。主な内容は、剰余金の配当が332百万円及び退職給付に関する会計基準等の改正に伴う減少が314百万円ありましたが、四半期純利益を658百万円計上したことにより利益剰余金が10百万円増加しております。また、「株式給付信託（ESOP）」制度による株式給付に伴い自己株式が41百万円、株価の上昇などによりその他の包括利益累計額が270百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,400,000
計	136,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,635,063	66,635,063	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	66,635,063	66,635,063	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	-	66,635,063	-	13,752	-	241

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 281,600	2,264	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,341,500	663,415	-
単元未満株式	普通株式 11,963	-	-
発行済株式総数	66,635,063	-	-
総株主の議決権	-	665,679	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式には、「株式給付信託(E SOP)」制度により資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)名義となっている自己株式が226,400株含まれております。
2. 「単元未満株式」には、自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産東京販売ホールディングス 株式会社	東京都品川区西五反田 4-32-1	55,200	226,400	281,600	0.42
計	-	55,200	226,400	281,600	0.42

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(E SOP)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行(株)(信託 E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,406	4,846
受取手形及び売掛金	7,495	1 4,466
商品	10,000	9,125
仕掛品	337	221
貯蔵品	42	60
繰延税金資産	1,647	1,272
その他	3,113	2,929
貸倒引当金	9	5
流動資産合計	31,034	22,917
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,825	5,607
リース資産（純額）	7,813	7,972
土地	15,588	16,524
その他（純額）	5,281	5,757
有形固定資産合計	34,509	35,863
無形固定資産		
のれん	1,580	1,478
その他	158	120
無形固定資産合計	1,739	1,599
投資その他の資産		
投資有価証券	2,753	3,543
繰延税金資産	333	276
その他	2,228	4,966
貸倒引当金	146	238
投資その他の資産合計	5,170	8,548
固定資産合計	41,419	46,010
資産合計	72,453	68,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,381	10,269
短期借入金	2 533	2 2,172
1年内返済予定の長期借入金	2,763	2,051
リース債務	555	565
未払法人税等	310	89
賞与引当金	1,483	681
資産除去債務	160	160
その他	6,264	4,868
流動負債合計	28,451	20,858
固定負債		
長期借入金	1,074	664
リース債務	7,276	7,423
繰延税金負債	281	531
退職給付に係る負債	7,466	10,807
資産除去債務	276	285
その他	184	611
固定負債合計	16,559	20,323
負債合計	45,010	41,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,752	13,752
資本剰余金	256	256
利益剰余金	9,462	9,473
自己株式	143	101
株主資本合計	23,327	23,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	722	1,227
為替換算調整勘定	103	100
退職給付に係る調整累計額	2,319	2,087
その他の包括利益累計額合計	3,144	3,415
少数株主持分	970	950
純資産合計	27,442	27,745
負債純資産合計	72,453	68,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	105,130	100,933
売上原価	78,570	77,020
売上総利益	26,560	23,913
販売費及び一般管理費	22,905	22,282
営業利益	3,655	1,631
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	55	59
雑収入	59	53
営業外収益合計	118	114
営業外費用		
支払利息	186	168
支払手数料	185	168
雑損失	158	221
営業外費用合計	531	558
経常利益	3,242	1,186
特別利益		
固定資産売却益	8	-
事業譲渡益	-	1 38
特別利益合計	8	38
特別損失		
固定資産除売却損	21	31
特別損失合計	21	31
税金等調整前四半期純利益	3,228	1,193
法人税、住民税及び事業税	270	119
法人税等調整額	337	410
法人税等合計	607	529
少数株主損益調整前四半期純利益	2,621	663
少数株主利益	34	5
四半期純利益	2,586	658

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,621	663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	508
為替換算調整勘定	101	2
退職給付に係る調整額	-	231
その他の包括利益合計	275	274
四半期包括利益	2,896	937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,859	928
少数株主に係る四半期包括利益	36	9

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産(投資その他の資産の「その他」に含めて表示)が2,965百万円増加、退職給付に係る負債が3,280百万円増加、利益剰余金が314百万円減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(税金費用の計算)

在外子会社の税金費用の計算については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	11百万円

2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額の総額	7,498百万円	7,439百万円
借入実行残高	-	2,000百万円
差引額	7,498百万円	5,439百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 特別利益の「事業譲渡益」は、在外子会社(自動車関連事業)の事業の一部を譲渡したことに係るものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,981百万円	2,243百万円
のれんの償却額	68百万円	68百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	266	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	332	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(注) 平成26年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(E S O P)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当1円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	100,665	4,087	104,753	377	105,130
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	303	306	-	306
計	100,668	4,391	105,060	377	105,437
セグメント利益	3,961	137	4,099	98	4,198

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,099
「その他」の区分の利益	98
全社費用(注)	542
四半期連結損益計算書の営業利益	3,655

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	96,545	4,024	100,569	363	100,933
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	339	344	-	344
計	96,549	4,364	100,913	363	101,277
セグメント利益	1,951	30	1,982	100	2,083

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,982
「その他」の区分の利益	100
全社費用（注）	452
四半期連結損益計算書の営業利益	1,631

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38.85円	9.93円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,586	658
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,586	658
普通株式の期中平均株式数 (千株)	66,581	66,308

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託(E S O P)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当第3四半期連結累計期間における期中平均株式数は271千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米	倉	礼	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	淳	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	島	徳	朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。